

まち・ひと・しごと創生法に基づくかがみの創生総合戦略策定経緯について

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、急がれる課題として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定されました。

また、各地方自治体においても、2060年（平成72年）を目標とした人口ビジョンとそれぞれの自治体に即した地方版総合戦略を策定することとされました。

鏡野町においても平成27年に「かがみの創生総合戦略」と「鏡野町人口ビジョン」を策定いたしました。

この総合戦略は、すべての町民が健康で住み続けることができる「鏡野町」を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岡山県の「おかやま創生総合戦略」を勘案しつつ、人口減少問題を克服し、本町が持続的に発展するための道筋を示すものとして策定されました。

鏡野町人口ビジョンについて

鏡野町の人口は、国の機関が行った推計では、2040年（平成52年）には9,569人と1万人を割り込むとされており、また、この推計方法に準じますと、2060年（平成72年）には7,555人という推計になりましたが、総合戦略により各種の施策を実施することにより、7,930人くらいの人口を確保できるのではないかと推計しております。

鏡野町かがみの創生総合戦略審議会

第1回 平成27年7月29日 開催

- ・国の人口ビジョン及び総合戦略について
- ・鏡野町の人口ビジョン（案）について
- ・かがみの創生総合戦略骨子について

第2回 平成27年10月2日 開催

- ・鏡野町の人口ビジョン（案）について
- ・かがみの創生総合戦略（案）について

第3回 平成30年10月日

- ・鏡野町の人口ビジョン（案）について
- ・かがみの創生総合戦略（案）について